

令和5年度 事業報告

I 事業の概要

3年以上にわたり続いた新型コロナウイルス感染症も、昨年5月には感染症法上の位置づけが変わり、人や経済の流れが再び活発化する動きが見られるようになりました。当センターにおいても、令和5年度は落ち込んだ会員数や事業実績をコロナ禍前の状態に回復させることを第一に、取り組みを行いました。

10月のシルバー事業普及啓発推進月間には長崎屋小樽店公共プラザにおいて、シルバーフェスタ及びパネル展を開催したほか、バス車内アナウンス広告、会員募集ポスターの貼付など、シルバー事業の周知・啓発活動に引き続き取り組むとともに、会員一人ひとりが「親切・丁寧・誠実な就業」を提供することにより、市民から信頼されるシルバー人材センターを目指して事業を推進することに努めました。

令和5年度末の登録会員数は、前年度末から8人増加して371人となりましたが、コロナ禍以前の状態までは回復していません。

一方、受託事業については、受注件数・就業延日人員数は前年度より減少しましたが、受注金額は増加し、コロナ禍前の水準まで回復しています。

派遣事業については、前年度より就業月数が増加したことにより、契約金額については前年度を上回っています。

○登録会員数

	令和5年度	令和4年度	令和元年度
登録会員数	371人	363人	406人
粗入会率	0.72%	0.70%	0.75%

○受託事業

受注件数	3,892件	4,312件	4,134件
就業延日人員数	31,442人	32,367人	35,421人
就業率	82.2%	82.9%	82.3%
受注金額	158,402千円	153,698千円	157,226千円

○派遣事業

派遣件数	16件	17件	12件
就業延日人員数	1,131人	1,034人	1,094人
契約金額	9,325千円	8,302千円	7,748千円

II 事業の実施状況

1 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

会員の入会を促進するため、入会説明会を毎月1回(第3水曜日)開催し、年間を通じて12回開催しました。説明会では、職員のほか会員である会員加入推進員が進行を担当し、現会員の体験談等も交えてシルバー人材センターのしくみ等について説明を行いました。

11月には北海道シルバー人材センター連合会主催による「シニア応援セミナー」が小樽市民センターにおいて開催され、当センターの紹介や、入会方法などについての説明を行いました。

また、夫婦で会員になった場合に年会費を割り引く「夫婦割引制度」のほか、会員が知人等を紹介した場合、紹介者・入会者の双方に商品券を贈呈する「新規会員紹介制度」を継続して実施し、会員の入会促進のための施策を進めました。

このほか、市民が多く利用する市・国の窓口や病院、医療機関、調剤薬局等に、引き続き、啓発用のパンフレットやティッシュ等を配置しました。

(2) 会員の技術・技能の向上及び後継者育成

会員の技術・技能の向上や後継者育成のため、会員講師による刈払機についての講習会等を開催したほか、剪定作業についての実践的な技術を身に付けてもらうため、8月31日には外部から専門家を招き剪定講習会を開催しました。

また、9月26日に開催した初心者向けの冬囲い講習会には、一般市民3名を含む16名が参加し、冬囲いの基本的な方法を学びました。

2 就業機会の確保と拡大

発注者と会員との就業についてのマッチング機能を強化するため、引き続き、「業務コーディネーター」による、会員情報の把握、会員とのコミュニケーションの構築を進め、就業機会確保の効率化に努めました。

未就業会員に対しては、各種講習会への参加を促し、会員と会員との親睦を深めてもらうとともに、屋内外作業のグループ就業の推進に努めました。

3 安全及び適正就業の推進

(1) 安全就業推進の強化

安全で適正な就業を推進するため、引き続き、刈払機での除草作業前後の安全

確認を徹底するよう周知するとともに、会報や事務局だよりへの「安全標語」の掲載、安全パトロールの実施や、作業前の「安全心得・安全確認チェック項目」の活用を推奨しました。

このほか、傷害事故・賠償事故の再発防止に向けた取り組みとして、事故発生時には、安全及び適正就業推進委員会の委員が、事故後速やかに現場を視察することとしました。

傷害事故・賠償事故の発生件数は、傷害事故が8件のほか、熱中症が2件、賠償額3万円以上の賠償事故が7件となりました。

(2) 会員の健康管理

会員が健康で安全に就業するためには、自らの健康管理が大切であることから、定期的に健康診断を受診し、早期発見・早期治療に心がけることの重要性、会報「生きがい」に啓発のための記事を掲載しました。

(3) 適正就業の推進

シルバー人材センター会員の適正な就業を推進するため、引き続き、新規の発注者や新たに入会した会員に対し留意すべきポイントをまとめた「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を配付し、シルバー事業のしくみを正しく理解してもらうよう努めました。

また、共働・共助の理念による就業機会の平準化の観点から、市からの受注業務については、指定業務として、同じ会員が長期間にわたり同一の仕事に継続して就業することにならないよう、希望する施設の作業ごとに就業する会員を面接により決定しました。

4 普及啓発・広報活動の充実

年2回(7月と1月)発行の会報「生きがい」において、会員の皆さんが安全に就業していただくための留意事項を掲載するとともに、会員同士の親睦を深めていただけるような紙面づくりに心がけました。

また、市の広報誌「広報おたる」に会員募集等の広告を、5月、6月、9月号の3回掲載したほか、市民が多く訪れる施設や店舗等にパンフレット配布するなど、シルバー事業のPRに努めました。

新たな取り組みとして、市内の北海道新聞や読売新聞の販売店が製作するフリーペーパーに当センター事業のPR記事の掲載を始めました。

また、引き続き中央バス車内での入会募集のアナウンス広告を、市内6カ所のバス停付近において1日470回にわたり実施しました。

一般市民へのシルバー事業の周知としては、新会員の入会までの流れや、事業内容をわかりやすくまとめた市民向けの会員入会促進PR版の「生きがい」を作成し、啓発活動の際にパンフレットとともに配布したほか、小樽市社会福祉協議会が運営するスマートフォン向けの情報交換アプリ「たるCAN!」に、新たに当センターの情報ページを掲載しました。

このほか、一般市民へのPRや会員が必要な情報を公式ホームページに掲載し、シルバー事業の普及啓発に努めました。

5 社会参加（ボランティア活動）の推進

ボランティア活動として、5月22日・23日には、かつない臨海公園での除草作業、6月20日には市総合博物館での除草・清掃作業などを実施しました。また市主催の清掃活動「ポイ捨て防止！街をきれいにし隊」にも、年間で5回、延40名が参加しました。

6 事業運営の強化

事業運営を効率的・効果的に推進するため、引き続き、経費節減等による財政基盤の強化に努めました。

また、10月から全国的にインボイス制度が導入され、当センターにおいても、納付する消費税額の大幅な増額が見込まれたことから、財源確保のため、令和5年4月から事務費率を10%から12%に引き上げました。また、消費税の納付額削減のため、適格請求書発行事業者からの取引を優先するよう努めました。

情報通信機器を活用した事業運営の効率化を図るため、デジタル化整備促進事業として、会員が就業した月の就業明細をスマートフォンやパソコン上で確認することが可能となりました。

また、北海道の最低賃金の推移や、他地域のシルバー人材センターの単価設定の把握に努め、令和6年度に向けての配分金等見積基準の見直しを行い、一部の配分金単価の改定を行いました。

全国シルバー人材センター事業協会や北海道シルバー人材センター連合会、北海道、小樽市などの関係機関、関係団体との連携については、日頃から連携を密にすることにより事業の円滑な運営に努めました。